## 免税購入対象者(日本国籍)を確認する書類の購入記録情報への入力方法について

免税購入対象者(日本国籍)証明書類情報入力画面(イメージ)



※ご利用のシステムによって入力画面は異なります。詳細はご利用のシステムの説明書等をご確認ください。

※ 証明書類の写しを保存して対応する場合は、「紙保存適用」と入力。

※ 免税店事業者が自ら開発したシステムを利用する場合は、国税庁が公表している仕様書をご確認ください。

